

自転車用ヘルメットの 購入費用を補助します



安曇野

申請
受付

令和7年4月1日(火)から受付
土日・祝日・年末年始除く

◆令和7年4月1日から令和8年3月31日までに
購入したヘルメットが対象です

補助
対象者

安曇野市に居住しており
住民登録がある方

- ◆全年代が対象
- ◆ヘルメット使用者が未成年者(18歳未満)の場合は保護者が申請を行う
- ◆本人を含めた世帯全員が市税等を滞納していないこと

補助
費用

購入費用の2分の1
(上限 3,000円※100円未満切捨)

- ◆ヘルメット着用者1人につき1回限り
- ◆補助する費用には、ポイント分や送料等は含まない
- ◆申請するヘルメットが他市町村の同様の補助金を受けていない

交付
条件

対象のヘルメット

新品の自転車用ヘルメットで、右図の安全基準を満たした
認証マークがあるもの
(これ以外の認証マークでも申請できる場合があります。地域づくり課へご相談ください)

SGマーク



JCFマーク



CEマーク



GSマーク



CPSCマーク



申請から交付までの流れ

1. ヘルメットを購入する

新品・安全基準マークなど対象ヘルメットか、確認してください。
インターネットでの購入も可能ですが、領収書が必要です。

2. 申請に必要な書類を用意する

- ① 交付申請書兼実績報告書兼交付請求書(申請者の押印)
市役所本庁舎(地域づくり課4番窓口)、各支所、ホームページ
- ② 領収書
申請者又はヘルメット使用者の氏名、領収日・領収金額・購入品名・購入店が
記載されているもの ※領収書がない場合は、購入明細が分かるものの写し
- ③ 安全基準が確認できる資料
保証書や取扱説明書の写し、または、安全基準マークが確認できる現物の写真
- ④ 個人情報確認同意書(世帯全員の押印)
市役所本庁舎(地域づくり課4番窓口)、各支所、ホームページ
市税等滞納有無の調査に同意
- ⑤ 口座情報
補助金を振り込む口座を指定して下さい

3. 用意した書類を提出する

市役所本庁舎地域づくり課生活安全係(2階4番窓口)へ提出
(各支所での提出も可) ※**印鑑持参**をお願いします

4. 書類審査後、指定口座に振り込み

注意事項

- ① 予算の上限に達した場合、期間中であつても補助事業を終了する場合があります。
- ② インターネット通販の場合でも領収書があれば申請が可能です。
- ③ 複数の子ども(未成年者)のヘルメット購入費用を保護者が申請する場合は、申請書はそれぞれ作成いただきます。また、領収書は別々にしていただくかヘルメット単価の分かる内容のものがが必要です。
- ④ 他市町村で同様の補助金の適用を受けていても、当市に申請する自転車用ヘルメットに対するものでなければ申請が可能です。

詳しい交付条件・申請書は
こちらから(ホームページ)



問い合わせ先・申請先

安曇野市役所市民生活部
地域づくり課生活安全係(本庁舎2階)
〒399-8281
安曇野市豊科6000番地
電話 0263-71-2495(直)